

視察研修を終えて（前回定例会での意見）

1. 市民センター化（法人化）

- ・どのようにしていくべきか
- ・公民館条例の廃止、市民センター条例の制定など

2. 公民館（市民センター）の指定管理

3. コミュニティビジネスの実施

- ・事業を進めていく上でお金が必要
- ・地域が主体性を持ってやっていくには
- ・自分たちでやっていける事業を考えていかなければ

4. 公民館の位置付け

- ・地域の活性化を行う場所
- ・コミュニティの中でどのような役割となるのか

市民自治に係る経過と今後の予定について

	魚津市	名張市	伊賀市
平成 15 年		◆地域交付金条例 地域づくり組織発足	
平成 16 年			1 市 3 町 2 村が合併 自治基本条例 ▼市民センター条例 住民自治協議会発足
平成 17 年		自治基本条例	
平成 18 年	地域振興会発足	★公民館の指定管理 (～21 年)	
平成 19 年			▲地域活動支援事業
平成 20 年			
平成 21 年		地域づくり組織設置条例 区長設置規則廃止 ■地域づくり代表者会議	
平成 22 年			
平成 23 年	自治基本条例 ▲市民公募型提案事業	●地域ビジョン作成	●地域まちづくり計画 ◆地域包括交付金
平成 24 年		▲ゆめづくり協働事業	
平成 25 年	市民参画・協働指針 ■地域振興会長会議		
平成 26 年			
平成 27 年	地域振興会全地域設立 まちづくりコーディネーター養成講座	▼市民センター条例	
平成 28 年	区長設置規則廃止 ◆まちづくり交付金	公民館条例廃止	
平成 29 年			
平成 30 年 以降	●地域ビジョン作成 ★公民館の指定管理 ▼市民センター条例 コミュニティビジネスの実施		